

令和 7 年
第 1 回つくばみらい市議会定例会
施政方針

(要 旨)

令和 7 年 2 月 2 6 日
つくばみらい市

令和7年第1回つくばみらい市議会定例会の開会にあたりまして、市政運営に対する所信の一端と、重点施策の基本的な考え方について申し上げます。

【市政運営に対する所信】

地域の活性化を目的とした地方創生の取り組みが、本格的に始まり、10年が経過しました。国では今後10年を見据えた「地方創生2.0」を起動させ、「楽しい日本」を目指し、「楽しく働き、楽しく暮らせる地域」をつくることを基本姿勢に掲げました。楽しい地方とは、一人ひとりが希望と幸せを実感できる地方を実現することにあります。

「つくばみらい市に住んでみたい」、「つくばみらい市に住んで良かった」、そして、「つくばみらい市に住み続けたい」と皆様に思っていただけるまちこそが、楽しい地方へと繋がっていきます。

このような声があふれるまち「つくばみらい」を目指し、昨日よりもっと進んだ新しい今日が、新しい明日をつくり、そして「新しいみらい」へと繋ぐ、「もっとみらい」のまちづくりを進めてまいります。

令和7年度は、伊奈町と谷和原村の合併により誕生した本市が、市制施行20周年を迎える節目の年であります。本市の礎を築いた先人たちのご尽力に改めて敬意を表し、みらいを見据えたまちづくりへの決意を新たにしているところです。この節目となる年を市民の皆様と共に祝うため、本市がこれまで歩んできた歴史を振り返るとともに、市民の皆様が主役となる、魅力ある楽しい記念事業を実施いたします。

この20年間発展を続けてきた本市が、将来にわたって、活力と魅力のあるまちであり続けるためには、これまでの前例や慣例にとらわれることなく、柔軟かつ力強く突き進み、様々な課題を突破していく必要があります。

私は、このような強い意思を「突」という漢字一文字に込めました。令和7年度は、自ら先陣を切って課題を突破し、新たなみらいへと挑戦する意気込みとして、「突き抜けるつくばみらい市」を掲げ、市政運営に取り組んでまいります。

（1）新住宅地開発事業について

かねてより検討してきた、新住宅地開発事業が新たな局面へと突入していきます。

本市は、様々な子育て支援施策を強力に進めてきたことから、みらい平地区を中心に子育て世代の人口が増加しており、昨年4月、民間有識者で構成される「人口戦略会議」において、本市が県内唯一の「自立持続可能性自治体」として分類されたことも話題となりました。

しかし、みらい平地区は、誕生から20年目を迎え、成長する「まち」から、成熟する「まち」への転換期にあり、地区内での新たな住宅地の整備は

難しい状況にあります。

その一方で、本市への住宅需要は、スマートインターチェンジ設置による交通利便性の向上や、スマートインターチェンジ周辺開発による市の魅力の向上、さらには、福岡工業団地への企業進出に伴う新たな雇用創出などを背景に、今後、更に拡大していくものと考えられます。

このような本市のポテンシャルを最大限引き出すため、みらい平地区の東側のエリアの一部に、良好な住宅地を開発することが最良であると判断しました。昨年１２月には、地権者の方々に構成される土地区画整理組合設立準備会が設立されました。令和７年度においては、都市計画決定の手続きをはじめ、基本設計などを実施し、令和８年度の事業認可を目指してまいります。

これまで、みらい平地区がけん引してきた「まち」の賑わいを広げ、さらには伊奈東地区、そして既存地区へとその効果を波及させていくため、新住宅地開発の早期実現に向け突き進んでまいります。

（２）農業の持続的な発展に向けた取り組みについて

本市は昔から「谷原三万石」と呼ばれる、関東でも有数の米どころで、美味しいお米がたくさん収穫されています。

しかし、全国的に農業を取り巻く環境は厳しく、農業従事者の高齢化や後継者不足などによって、農業の明るい「みらい」を見定めることが困難な時代になりつつあります。このような状況から、農業経営の安定や競争力の強化など、職業として、魅力のある農業を創出し、担い手の意欲と能力を発揮できる環境の整備が重要であると考えております。

私は「みらい型農業」を掲げ、先端技術の導入や農業経営支援、付加価値の創出、将来の担い手育成など、農業の明るい「みらい」のため、様々な取り組みを推進してきました。その結果、本市の美味しいお米の認知度は高まってきており、ふるさと納税の返礼品としても大変人気となっております。

本市のお米を、今後更に盛り上げていくためには、単にお米を生産するだけでなく、お米の付加価値創出から流通までを、一体的に最適化し、販路拡大を目指すことが必要ですが、生産者個人による大規模な設備投資や販路拡大には限界があります。

このような課題を突破し、更なる農業の魅力向上を図るため、私は新たに、官民連携による「地域農業と市場を繋ぐ米流通拠点」を整備することについて検討していきます。この拠点には、お米の付加価値を創出し、集荷・精米・配送などをワンストップで行える機能を持たせることで、地域農業と市場を効率的かつ効果的に繋ぎ、市内外の大勢の消費者に本市の美味しいお米をお届けいたします。また、直売所やイベントを開催できるスペースを設け、人の賑わいを作り出すことも検討していきます。

さて、本年１２月、ついに「第２７回米・食味分析鑑定コンクール：国際

大会「つくばみらい」が開催されます。令和３年度から、毎年、市主催の米コンテストを開催し、市内産米の更なる品質の向上、そして市内外へのPRに努めてきました。これまでの集大成ともいえる国際大会を盛大に開催し、市内はもちろんのこと、国内、更には世界中へ本市のお米の美味しさを発信し、更なる販路拡大を目指します。

私が推進している「みらい型農業」は、お米を中心として、今まさに好循環のフェーズに突入しつつあります。この波をより大きく持続的なものとするためには、守りに入る「保守的な農業」ではなく、自ら先陣を切って課題を突破する「攻めの農業」によって、魅力ある農業を実現していくことが何より重要と考えておりますので、今後も信念を持って突き進んでまいります。

（３）幼少期における英語環境の充実について

グローバル化が進む現代社会において、国際共通語である英語の重要性は確固たるものになっております。

私は、幼少期から中学校まで一貫した英語教育で、実践力を身に付けた「英語が使える１５歳」の育成のため、小学校に英語専科教員を手厚く配置したり、幼稚園児・小学生・中学生が一堂に会し、学習の成果を英語で発表する「Tsukubamirai English Day」を開催するなど、様々な取り組みを推進してきました。

なかでも、幼少期のうちに英語に慣れ親しむ機会を増やすことは特に重要であると考え、まずは、令和３年度から公立幼稚園へのALTの派遣を始め、さらに令和５年度には各園に専属でALTを配置し、その効果を検証してきました。保護者の方々からご好評いただいていることはもちろんのこと、子どもたちが異文化に触れ、楽しく英語を学び、言葉の力で成長していくその姿から、早い時期に英語に触れることの重要性を改めて確信いたしました。

そこで、令和７年度から、ALTを大幅に増員し、公立、私立問わず３歳児以上の未就学児が通う市内全ての保育所・認定こども園・幼稚園において、子どもたちが英語に慣れ親しむ機会を提供いたします。全国でも先進的なこの取り組みにより、全ての子どもたちが、小学校就学前から日常的に英語に慣れ親しみ、小学校就学後は、１年生から英語の授業を受けられる、切れ目のない充実した英語環境を実現します。

英語がより身近になる環境づくりを一層推進し、実践力を身に付けた「英語が使える１５歳」の育成に向け、今後も突き進んでまいります。

（４）「行かない窓口」について

市民の皆様には、より良い行政サービスを提供するためには、従来のやり方にとらわれず、新たな技術やデジタルの力を活用した柔軟な発想が必要です。この考えのもと、令和５年度、市長公室に「行政経営デジタル戦略課」を新

設し、市民サービスの更なる向上と業務効率化を目的とした、自治体DXを推進してきました。

なかでも、窓口サービスについては、これまで「書かない窓口」を推進し、市役所へお越しになった方が簡単に申請書を作成できる仕組みを導入するなど、市民の利便性を向上させてきました。これまでは、市民の皆様が市役所の開庁時間に合わせ、市役所に出向き、手続きをすることが当たり前でした。しかし、これからは、市民一人ひとりがそれぞれのライフスタイルに合わせ、「いつでも、どこからでも、手軽に手続きができること」を当たり前としていかなければなりません。

そこで私は、「書かない窓口」を「行かない窓口」へと進化させ、市役所に行かずとも様々な窓口サービスが受けられることを目指してまいります。市公式LINEの開設や、公共施設予約システムの導入など、「行かない窓口」への歩みは、既にはじまっています。令和7年度は、電子申請ができる手続きの数を、更に拡充するとともに、電子申請システムにキャッシュレス決済機能を付与することによって、手数料などの支払いが必要な一部の手続きについても、オンラインで完結できるようになります。

また、マイナンバーカードを利用し、身近なコンビニエンスストアなどに設置してあるマルチコピー機で証明書が発行できる、いわゆるコンビニ交付も、「行かない窓口」の取り組みの1つとして、更に推進していきます。現在でも、コンビニ交付手数料は、通常200円のところ、100円に減額しておりますが、6月からは更に減額し10円にいたします。市民の皆様には、この機会に是非、便利なコンビニ交付をご利用いただきたいと思います。

また、「行かない窓口」を全庁的に推進するため、部局を横断したプロジェクトチームを立ち上げ、市民の皆様にとって、使い勝手の良いサービスを提供できるよう、職員一丸となり、今後も突き進んでまいります。

【重点施策の基本的な考え方】

それでは、令和7年度における市政運営の重点施策について申し上げます。まちづくりの指針となる「第2次つくばみらい市総合計画後期基本計画」に、私の目指すべき将来像である4つの「みらいビジョン」、

「“みらい”につながる好循環なまち」

「“あれも、これも”本気の子育てのまち」

「“ど真ん中”に市民がいるまち」

「“人に、社会に”やさしいまち」

を位置付けております。

この4つのみらいビジョンをもとに、私の政策テーマである「もっとみらいへ」を胸に突き進んでまいります。それでは、このみらいビジョンを基に、重点施策の概要について説明いたします。

(1) “みらい”につながる好循環なまち

まず、1つ目の重点施策「“みらい”につながる好循環なまち」についてです。現在整備中の「(仮称)つくばみらいスマートインターチェンジ」は、地盤改良工事が順調に進み、令和7年度は舗装工事などを実施いたします。また、スマートインターチェンジに接続する一般県道「常総取手線」の道路改良工事も進んでおり、スマートインターチェンジ完成後は、広域交通の利便性が格段に向上してまいります。

私は、このスマートインターチェンジを単なる交通の通過点にとどめず、その周辺開発に力を入れることで地域の魅力や活力を高めていきたいと考えています。開発エリアは、3つの魅力あるゾーンから構成されます。1つ目は、幅広い世代が集い、普段使いの買い物もできる「賑わい・交流ゾーン」、2つ目は、農業の付加価値化などを図る拠点となる「新産業ビジネスゾーン」、3つ目は、次世代型の物流施設を整備する「次世代ロジゾーン」となる予定です。

地権者の方々と構成される土地区画整理組合設立準備会や業務代行予定者と共に事業を推進しており、令和7年度においては、開発区域内の土地利用方針を具体的に示すため、計画図案を作成し、早期の事業認可を目指してまいります。

スマートインターチェンジ周辺開発は、地域経済に活力を生み出し、暮らしや交流の場として市民に喜んでいただける開発とするのはもちろんのこと、市外からもお越しいただけるような魅力あふれる開発を進めてまいります。

本市への玄関口であるみらい平駅の一日平均乗車人員は、開業当初900人程度でしたが、現在は6千人を超え、大幅に増加しております。私は、新住宅地開発や福岡工業団地における雇用創出など、人の賑わいが生まれる施策を展開しており、今後も、みらい平駅利用者は増加していくことが見込まれます。

将来にわたって、安全で利用しやすい駅であり続けるため、5か年計画で、みらい平駅前広場の改修を進めてまいります。その第一歩として、令和7年度は、みらい平駅前広場の改修に向けた詳細調査を実施し、ロータリーの利用状況や将来の利用予測などに関する基礎資料を作成いたします。令和8年度以降も計画的に事業を進め、早ければ令和12年度頃、リニューアルしたみらい平駅前広場がご利用いただけるようになることを目指してまいります。

本市には、「茨城ゴルフ倶楽部」、「常陽カントリー倶楽部」、「筑波カントリークラブ」、「取手国際ゴルフ倶楽部」の4つの名門ゴルフ場があります。これらのゴルフ場は、関係人口の創出や税収面など、市の発展と密接に結びついてきた、重要な地域資源です。市とゴルフ場がお互いの強みを生かし、

共に発展していくため、昨年１０月、「ゴルフのまちつくばみらい」を掲げ、４つのゴルフ場と包括連携協定を締結いたしました。令和７年度は、子どもたちがゴルフと触れ合う機会を創出することを目的としたスナッグゴルフ大会の開催や、市職員のゴルフ場における副業の許可、社会貢献活動としてのゴルフ場による子ども食堂への支援などで連携を深め、「ゴルフのまちつくばみらい」を目指し、共に歩みを進めてまいります。

まちを人の賑わいで潤し、ニーズに応えた新しい施策を、スピード感を持って実施する。そして、市民の満足度を高める施策の展開が、市の魅力向上に繋がり、更なる人を呼び込んでいく。このような“みらい”につながる好循環なまちを築いてまいります。

（２）“あれも、これも”本気の子育てのまち

２つ目の重点施策「“あれも、これも”本気の子育てのまち」についてです。

みらい平地区では、子どもの数が年々増加していることから、今後、中学生の数も増えることが見込まれています。将来を担う子どもたちの教育環境を整え、更に安心して子育てができるまちを実現するため、これまで新設中学校の整備に向けた準備を進めてきました。令和７年度から、いよいよ新設中学校の工事に着手いたします。子どもたちがのびのびと学校生活を送れるよう、来月には、ＰＴＡ関係者や教職員などで構成される開校準備委員会を設置し、令和９年４月の開校に向け、準備を進めてまいります。

また、既存の中学校の教育環境向上にも取り組みます。中学校の体育館は、体育の授業や部活動などで頻繁に利用され、避難所にも指定しておりますが、近年の猛暑の影響で、夏場は高温になります。市内全ての中学生が、安全かつ快適に体育館を利用でき、部活動などの学校活動に積極的に取り組めるよう、中学校体育館への空調設備設置に向けた、実施設計業務を行い、令和９年度の稼働を目指してまいります。

子どもたちが充実した学校生活を送れるよう、教育環境の整備に力を入れておりますが、その一方で、様々な背景から学校に行きづらい、あるいは安心できる居場所がないと感じる子どもたちがいることも事実です。私は、全ての子どもたちが、安全で安心して過ごせる環境づくりを推進しており、総合教育支援センターや、学校に行きづらい子どもの自由な居場所である「ふぁみりあ」などの開設に取り組んできました。令和７年度から、様々な背景から支援が必要な子どもを対象に、個々のニーズに対応したきめ細やかな支援を行う「居場所づくり事業」を、新たに実施いたします。子どもたちに寄り添い、安心して過ごせる居場所づくりに取り組みます。

ついに本年１月から、子育て応援住宅「エルグランディール」への入居が始まっております。ありがたいことに市内外から募集戸数を上回る応募をい

ただいたことから、期待の高さが証明されたと感じております。本市では初となるPFIを活用した事業であり、今後は家賃収入での維持管理になるため、市の財政負担はほとんどなく運営できる見込みです。

また、「エルグランディール」は、単に人が住まうだけの施設ではなく、子どもを産み、育て、人と人とが交流を深めながら、地域とともに成長していく、地域コミュニティの新たな拠点となるよう支援していきます。また、「エルグランディール」の隣には、民間の認定こども園が新たに開園するとともに、園内には子育て支援室もあわせて開設しますので、地域全体の子育て環境が更に充実し、「エルグランディール」から子どもたちの笑顔と希望があふれ、地域の賑わいと活力を創出していきます。

乳幼児の健康診査については、令和6年度、3か月児・4か月児を対象に、問診票の入力を電子化した「m i l a - e 健診」を県内に先駆けて導入しました。24時間いつでも問診票の入力と提出ができるため、保護者の方々からは、「受診当日はスムーズに受診できるようになった」と大変ご好評いただいております。令和7年度は、1歳6か月児健康診査、2歳3か月児歯科健康診査にも拡大し、健康診査を受診する親子の利便性向上を図ります。

また、幼い子どもは体調を崩しやすく、自らの言葉で伝えることも難しいことから、保護者が子どもの体調不調に適切に対応することは簡単ではありません。未就学児のいる世帯の健康不安の解消を図るため、「オンライン医療相談アプリ」を新たに導入いたします。このアプリによって健康上のちょっとした不安も、気軽に24時間いつでも医師に、無料で相談できるようになりますので、未就学児のいる世帯の皆様には、是非ご活用いただきたいと思います。

好循環なまちづくりの基本は、まちに人を呼び込むことです。特に子育て世代を中心とした、賑わいをつくることが重要であると考えています。妊娠から出産、子育て、子育てまでを切れ目なくサポートし、“あれも、これも”本気の子育てのまちを築いてまいります。

（３）“ど真ん中”に市民がいるまち

3つ目の重点施策「“ど真ん中”に市民がいるまち」についてです。

市民一人ひとりが希望と活力を持って、主体的に社会に参加し、豊かな生活を送る。その基盤には、先人たちが築いてきた平和があります。

昨年、日本原水爆被害者団体協議会がノーベル平和賞を受賞されたことは、まだ記憶に新しいことと思います。長年にわたり核兵器廃絶を訴えてこられた活動に対し、心からの敬意を表するとともに、先の大戦の記憶を、決して風化させてはならない、との思いを改めて強くいたしました。市では、戦後80年を迎えるにあたり、戦争により犠牲となられた方々のご冥福および恒久平和を祈念するため、戦没者追悼式を行います。市民の暮らしが、今後も希

望と活力に満ちたものであり続けられるよう、市民に寄り添い、平和意識の醸成に努めてまいります。

本市には、多様な人が暮らし、様々な活動が行われています。

市民協働のまちづくりを支援する拠点として、令和３年度に開設した「市民活動まちづくりセンター」には、現在９０を超える市民活動団体が登録され、防犯・防災、社会教育、子どもの健全育成など、幅広い分野で、それぞれが主体的にまちづくりに取り組んでいます。これらの市民活動団体は、専門的な知識や経験を持ち、行政の手が行き届かない分野においても高い成果を生み出しており、このような市民主体の活動を更に促進していくとともに、市と市民活動団体が手を携え、共に進んでいくことが重要です。

令和７年度は、第２期つくばみらい市市民協働実施計画の初年度となりますので、市民活動のエネルギーを活かす協働のまちづくりを更に推進してまいります。そのための取り組みのひとつとして、市民活動への側面的支援を充実させ、活気あふれるまちの実現に主体的に取り組む市民活動団体の設立や成長を、更に促進していきます。

コミュニティの希薄化などの地域課題を自ら解決し、地域の特性を生かした魅力ある地域づくりを推進するため、令和５年度から、東地区をモデル地区に指定し、市民主体による地域づくりに側面的な支援を行ってきました。現在、東地区では、「地域で話し合い、協力して実行する」という関係が築かれてきており、交流の輪も広がっております。行政の力だけでは解決が難しい地域課題を、自らが参加し解決しようとする市民活動の果たす役割は大変重要です。今後は、このモデル事業の効果を検証し、他の地区にも広げていくよう検討していくとともに、地域住民が主体となって進める魅力ある地域づくりを更に後押ししてまいります。

地域の特性を生かした魅力のあるまちをつくるためには、国が全国一律で決めた政策を横並びで実施するのではなく、市民や地域の声をよく聞き、「何をすべきか」をしっかりと見極め、実行することが重要です。市民目線・地域目線でスピード感を持って施策を進め、何事にも“ど真ん中”に市民がいるまちを築いてまいります。

（４）“人に、社会に”やさしいまち

４つ目の重点施策「“人に、社会に”やさしいまち」についてです。

本年１月２８日に、埼玉県八潮市において、下水道管の破損に起因すると考えられる道路陥没が起き、トラック１台が巻き込まれるとともに、約１２０万人に下水道の使用自粛を呼びかけるなど、大変痛ましい事故が発生しました。

本市には、国が要請した緊急点検の対象となる下水道管はありませんが、私は独自に、市内にある、敷設後４０年を経過したヒューム管、及び、口径

500ミリメートル以上のヒューム管について、緊急点検を実施するよう指示し、異常がないことを確認いたしました。また、取手地方広域下水道組合が管理している市内の下水道管についても、緊急点検の結果、異常なしであったと報告を受けております。この事故を肝に銘じ、今後も引き続き、日常点検などによる適切な維持管理に努めてまいります。また、下水道に関する官民連携の推進では、下水道事業の持続可能な運営に向け、国から示された官民連携方式、いわゆるウォーターPPPの導入可能性調査を行います。下水道施設の老朽化や人材不足など、下水道事業をとりまく状況は、今後、厳しさを増していくことが予想されておりますので、将来にわたって、持続可能な下水道事業を堅持していくため、本市にとって最適な手法について検討してまいります。

上水道については、茨城県において、市町村の区域を超えた水道事業の広域連携を推進しています。広域連携により、施設の最適化が図られ、将来の設備投資が抑制できるなどのメリットがあることから、本市においても、この取り組みに参加することとし、この度、県内外の20市町村とともに、経営の一体化に関する基本協定を締結する運びとなりました。広域化により経営基盤の強化を図り、今後も持続可能な水道事業の運営に努めてまいります。

これまでも施設の適切な維持管理に努めてきましたが、地下に埋設された生活インフラの老朽化は、全国的にも課題となっていることから、今後も、計画的に施設の更新を進め、市民の皆様が安全安心で快適に暮らせる環境の維持に努めてまいります。

道路点検についても、新たな技術を取り入れます。公用車に取り付けたスマートフォンで、舗装道路を撮影するだけで、舗装路面のひび割れや段差などの損傷状態を点検することができる路面性状調査を実施いたします。AIなどのデジタル技術を結集したDXシステムにより、効率的な道路管理が可能となることから、安全で快適な道路の維持管理に努めてまいります。

市民の移動手段としての公共交通の重要性は、近年、非常に高まっております。本市では合併を契機に、鉄道などの幹線交通を補完する地域内交通として、コミュニティバスの運行を開始しました。運行開始後、ルートやダイヤ改正などを実施してきましたが、利用者数が低迷している状況が続いており、利用者の利便性向上が課題となっております。

私は、そのような状況を一気に突破するため、市長就任後、直ちに、コミュニティバスの再編に着手し、県内初となる電気バスの導入をはじめとする、運行車両の増車や、運行日、運行時間の拡大など、大幅な見直しを行いました。

また、定期的なお試し乗車の実施による利用促進を図るとともに、子どもからお年寄りまで、「全ての人にやさしい公共交通」として、高齢者や妊産婦、小学生に加え、身体障害者手帳や指定難病特定医療費受給者証、さらに

は被爆者健康手帳などをお持ちの方の運賃を、市が助成し、無料で乗車できるようにしました。

このような利用者目線、市民目線での利便性向上施策により、再編前に2万人程度であった年間利用者数が、令和6年度では、約7万人に増加することが見込まれ、日常生活における移動手段として定着しつつあります。引き続き、利用促進を図るとともに、病院バス、デマンド乗合タクシーを含めた、公共交通の充実を図ってまいります。

本市は、子育て世代を中心に人口の流入が続いておりますが、一方で、高齢者の人口も増加しています。近年特に、75歳以上の方々の増加が著しく、今後、介護サービスなどのニーズは更に高まり、介護人材の不足が懸念されています。本市独自の介護人材確保策として、令和6年度から、離職した介護支援専門員が、復職するための資格更新に係る研修費用の助成を実施しております。令和7年度から助成の範囲を更に拡大し、資格の新規取得に係る研修費用についても助成対象とすることで、要介護者などの身近な相談役である介護支援専門員の確保に努め、高齢者サービスの充実を図ってまいります。

高齢者の買い物支援については、株式会社カスミとの包括連携協定に基づき、令和2年6月から、生鮮食品や日用品を積み込んだ軽車両が、市内を巡回する「移動スーパー」を運行しています。利便性向上のため、停車場所や時間などは利用者のニーズに合わせ、定期的に見直しを行っています。令和6年度は約8千人の利用を見込んでおり、「移動スーパー」は、地域の高齢者にとって、欠かすことができないサービスへと成長しました。今後も、事業者との緊密な連携のうえ、地域の商店や自治会などの理解と協力を得ながら、利用者のニーズに対応した柔軟な見直しを図り、利便性の高い持続可能なサービスを提供してまいります。

認知症の増加も社会課題の1つとなっており、認知症の方をケアする家族の負担は、小さくありません。行方不明になる恐れのある認知症高齢者などを対象に、市が契約者として「個人賠償責任保険」に加入する取り組みを、新たに開始します。万が一、事故などで対象者が賠償責任を負ったときに、市の契約保険が補償することで、家族に安心を提供します。

高齢者に寄り添う、様々な高齢者支援により、高齢者やその家族が住み慣れた地域で、安心して自分らしく暮らし続けることができるやさしいまちづくりに努めてまいります。

障がいのある方々が、自立した日常生活を営むことができるまちづくりも進めています。市の行政サービスの一部では、障がいのある方に対して、使用料の減免などを実施しています。その確認に、障害者手帳などの提示を求めています。手帳を持ち歩くことが煩わしいと感じる方、また、手帳を人前で見せることに心理的抵抗がある方もいらっしゃるという課題もあり

ました。これらを解決するため、障害者手帳のデジタル化を進め、スマートフォンに手帳の情報を登録すれば、画面を提示するだけで、その情報を、確認できるようにいたしました。もちろん、紙の手帳による確認も継続しておりますが、ご本人の希望に応じて、活用していただけるよう今後、普及を図ってまいります。

今後も、市民・地域・企業など、全ての人が一体となり支えあい、ALL FOR ALLで、誰一人取り残さない、安心して暮らすことのできる地域社会を目指し、“人に、社会に”やさしいまちを築いてまいります。

【むすび】

以上、私の市政運営における所信の一端と、重点的に取り組む施策について申し上げます。

冒頭でも申し上げましたが、本市は令和7年度に市制施行20年を迎えます。また、私にとっても、市民の皆様の声をよく聴き、それを市政に反映させる「よりそう市政」を掲げ、市長に就任してから、8年目の節目を迎える年でもあります。さらに、令和7年は、昭和で換算すると、ちょうど「昭和100年」となります。

「故きを温ねて新しきを知る」という故事にもあるように、激動と復興の時代を顧みて、明るい「みらい」を築けるよう、「もっとみらいへ」「新しいみらいへ」を胸に、全力で取り組んでまいります。

令和7年度も引き続き、議員の皆様、そして市民の皆様の、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、施政方針といたします。